

令和 8 年 第13回委員会会議録

1 開催年月日 令和 8 年 6 月22日（月）

2 開閉会時刻 開会：午前10時30分 閉会：午前11時32分

3 場 所 福岡市選挙管理委員会

4 出席委員 富永委員長、市木委員長職務代理者、栃木委員、宮崎委員

5 事務局職員 事務局長、選挙課長、選挙係長、書記 1 名

6 傍聴者 なし

7 議 題

（1）議案

議案第14号 福岡市長選挙における選挙人名簿の選挙時登録の基準日について

議案第15号 福岡市長選挙における選挙長の専任について

議案第16号 福岡市長選挙における選挙長の職務代理者の選任について

議案第17号 福岡市長選挙における選挙長が事務を行う場所について

議案第18号 福岡市長選挙における選挙会の場所及び日時について

（2）報告事項

① 政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類に表示する証票の
交付状況について

② 指定都市選挙管理委員会連合会通常会議について

（3）その他

次回以降の委員会の開催予定日時

・ 令和 8 年 7 月 6 日（月）午前10時30分

・ 令和 8 年 7 月21日（火）午前10時30分

・ 令和 8 年 8 月 5 日（水）午前10時30分

8 議事次第（○：出席委員、▲：事務局職員）

（1）議案

議案第14号から第18号について、事務局から説明を行い、審議の結果、出席委員
の全会一致で可決された。

（2）報告事項

報告事項について、事務局から資料の説明・報告を行った。

（3）その他

・ 次回以降の委員会の開催日時は、資料記載のとおり決定した。

【質疑等】
○ 報告事項②について、指定都市選挙管理委員会連合会の法改正要望として、投票所を閉じる時刻の繰り上げ及び投票所を開く時刻の繰り下げが挙げられているが、公職選挙法においては、特別の事情がある場合に限りこれを認める要件があったと認識している。この「特別の事情」とは、具体的にどのようなものを指すのか。
▲ 「特別の事情」について、細目は規定されていない。本市においては、玄界島や能古島などの離島に投票所が設置されている場合、開票所に投票箱を搬送する必要があることから、投票所の閉鎖時刻を変更している事例がある。
○ 投票時間の取扱いについては、今後とも適宜、他の政令指定都市の運用等について情報収集を行われたい。